

【管理運営状況公表様式】

平成30年度～令和2年度 青森県量子科学センターの管理運営状況

県所管課	エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課
指定管理者	原子力人材育成・研究開発共同事業体 代表者 株式会社青森原燃テクノロジーセンター
指定期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の運営業務	青森県量子科学センターの管理に関する基本協定書等に基づき、適切に管理運営業を行ったほか、施設の利用促進に努めた。
施設、設備等の維持管理業務	法令等に即し、日々又は定期的に保守管理等の業務を行い、適切に施設、設備等の維持管理を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用者数	H30	—	21,449人		
	H31/R1	—	36,626人	—	170.8%
	R2	40,000人	50,089人	125.2%	136.8%
利用件数	H30	—	806件		
	H31/R1	—	1,368件	—	169.7%
	R2	1,600件	1,452件	90.8%	106.1%
<p>【増減理由】</p> <p>令和2年度は新型コロナ感染症の影響により、利用件数の伸び悩みは見られたものの、平成30年度の指定管理者制度導入以降、施設利用促進活動の取組等を通じて、人材育成に係る研修や研究開発等に係る利用の増加が図られている。</p> <p>なお、当センターは、H29.10開設で年間を通じた運営実績に乏しく、利用状況を見込むことが困難であったため、H30及びH31/R1の計画値は設定していない。(R2年度以降は設定)</p>					

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われているか。	4	4	利用者アンケートの意見等をもとにサービス向上に取り組む等、サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われている。

②利用促進に向けた取組が適切に行われているか。	4	4	学会等でのPR活動など、様々な機会を捉えて利用促進活動に努めた他、ホームページなどの情報発信が行われている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	利用者が快適に利用できるよう施設、設備等の維持管理や清掃が行き届いており、清潔に保たれている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	4	3	緊急時の対応・安全管理体制のもと、各種訓練等実施するなど、危機管理が適切に行われている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	3	事業計画書に基づいた適正な執行が行われているが、引き続き経費節減等に努めていく必要がある。
⑥成果目標達成のために努力が図られ、成果が上がっているか。	4	3	学会やシンポジウム等様々な機会を捉えた広報・PR活動等行ってきたものの、今後も継続的に効果的な利活用促進に向けた取組を進めていく必要がある。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	4	3	個人情報保護や労働法令を遵守する等、概ね適切に管理運営が行われている。
総合評価	4	3	指定管理者制度導入以降、事業計画書の進捗管理等の改善が図られるとともに、利用者の視点に立って、サービスの向上などに取り組んでおり、適正な運営・管理を行っている。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績を上げている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績を上げている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。